

お知らせ

平成24年4月1日
一般社団法人 日本医療経営実践協会

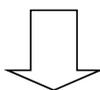
入会金・年会費の改定

「個人正会員」資格更新制度が改正、入会金、更新期間が変更になりました。
「入会金」は「登録料」に名称変更になります。
「個人正会員」入会時、入会金を3万円と年会費と1万円を納入の方は、
以下の通り、入会金の一部(2万円)を年会費として、充当させていただきます。

改正前

等級	入会金	年会費(1年目)	年会費(2年目)	更新	年会費(3年目)	年会費(4年目)	更新
3級	30,000円	10,000円	10,000円	2年 2万円	10,000円	10,000円	2年 2万円
	A:10,000円 B:10,000円 C:10,000円						

等級	入会金	年会費(1年目)	年会費(2年目)	年会費(3年目)	更新	年会費(4年目)
2級	30,000円	10,000円	10,000円	10,000円	3年 5万円	10,000円
	A:10,000円 B:10,000円 C:10,000円					



2012年4月1日施行

等級	登録料	年会費(1年目)	年会費(2年目)	年会費(3年目)	更新	年会費(4年目)
2級 3級	A:10,000円	10,000円	B:10,000円	C:10,000円	3年 1万円	10,000円
			入会金を充当	入会金を充当		

認定証交付日	入会金充当期間
23年1月15日の方	26年度年会費分まで (24年度分納入済)
23年6月15日の方	
23年8月15日の方	25年度年会費分まで
23年10月15日の方	
24年1月15日の方	26年度年会費分まで
24年4月15日の方	

* 更新期間が2年から3年に延長されておりますので、「認定証」の取り扱いに関しては、
更新年月に該当する会員の皆様に都度ご案内いたします。

〈本件に関するお問い合わせ先は、下記までお願いします〉

一般社団法人 日本医療経営実践協会 事務局

TEL: 03-5296-1933 FAX: 03-5296-1934



一般社団法人 日本医療経営実践協会 <http://www.JMMPA.jp>